

連載 共同経営・統合新病院整備に向けて（第1回）

県と共同で進めている「青森県と青森市による共同経営・統合新病院整備」について、今回から3回に分けてご紹介します。

今回は、「県立中央病院と青森市民病院のあり方に関する基本方針」の内容についてご紹介します。

青森市民病院事務局 病院整備準備室（☎017-753-0240）

県立中央病院と青森市民病院のあり方に関する基本方針

県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会からの提言を踏まえ、人口減少や医療従事者不足、さらには新興感染症対策など地域医療を取り巻く課題や多様な医療ニーズなどに対応し、持続可能な、そして、強い医療提供体制を構築していくためには、両病院の機能・資源を集約・充実していくことが重要と考え、令和4年2月、両病院のあり方に関する基本方針として、「青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」ことを表明しました。

※県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会からの提言について

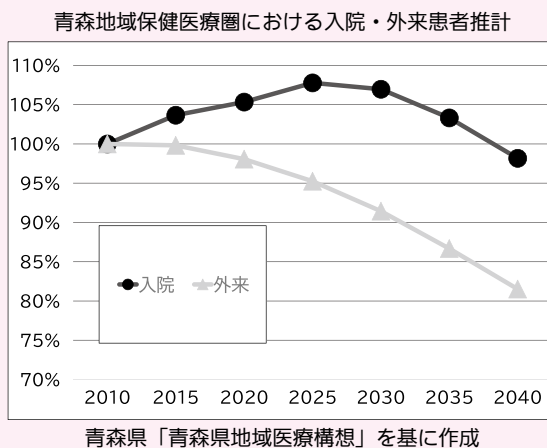
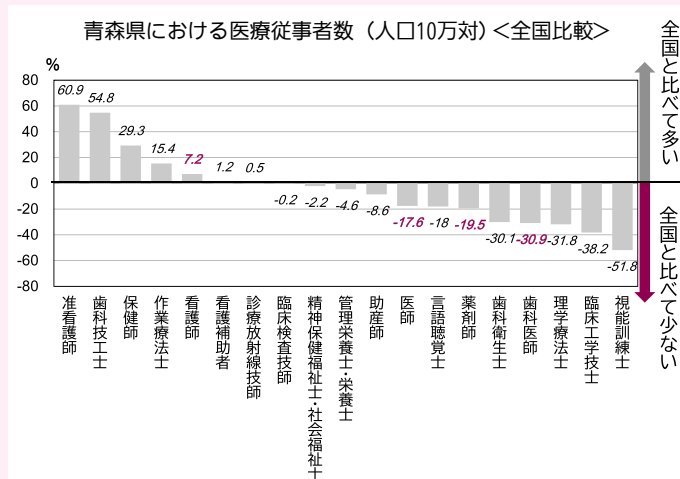
詳しくは、市民病院ホームページをご覧ください。



市民病院
ホームページ

■青森県、青森地域保健医療圏における医療の現状と課題

- ・青森県の医療従事者数は、医師、薬剤師、歯科医師など多くの職種で全国平均を下回っています。
- ・青森地域保健医療圏における入院患者数は2025年をピークに減少に転じる見込みです。



厚生労働省「平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計」、「平成30年度衛生行政報告例」、「平成29年度病院施設調査」を基に作成

■県立中央病院と青森市民病院の現状と課題

県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会資料を基に作成

【県立中央病院】

- ・医療従事者不足により、地域医療支援の活動が充足していない。
- ・施設の老朽化・狭隘化、最新技術などへの対応が困難。

【青森市民病院】

- ・医療従事者不足により、一部診療科が休診・1病棟を休棟している。
- ・施設の老朽化・狭隘化、最新技術などへの対応が困難。

Q 構想・計画に私たちの声は反映されますか。
A 市民の皆さんからご意見をいただくことは重要であると考えています。
 構想・計画の策定過程においては、県と連携してパブリックコメント制度を活用するなど丁寧に進めます。

市としては、統合新病院が青森市民病院の役割を継承しつつ、青森市民はもちろん青森地域保健医療圏に住む方々に対して、将来にわたり安定的かつ質の高い医療を提供できるものと考えています。

Q 統合新病院のコンセプトを教えてください。
A 統合新病院には、青森市民病院が担う「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割、県立中央病院が担う「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割が継承されることとなります。

みなさんの
『気になる』
にお答えします

次回は10月15日号に掲載!

掲載の内容は、**8月21日時点**の情報をもとに作成しています。イベントなどは中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

お出かけついでにマイナンバーカード申請を！

☎市民課 (☎017-718-0440)

商業施設などでマイナンバーカードの出張申請サポートを行います。無料で写真も撮影します。ぜひ、ご利用ください！

申請後、約2か月以内に市役所から交付通知書（はがき）が届きますので、必要書類をお持ちいただき、ご本人がご来庁の上、カードをお受け取りください。

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書もしくは申請書 | D付き個人番号カード交付申請書をお持ちのかたはご持参いただくと手続きにかかる時間が短縮されます。

◆申請窓口一覧

日 時	会 場
9月16日(土)・17日(日) 10:00~16:30	青森競輪場 2階フードコートそば
9月18日(月) 10:00~18:00	ラ・セラ東バイパスショッピングセンター 1階フードコート
9月20日(水)~22日(金) 10:00~17:00(22日は16:00)	浪岡中央公民館 20日 会議室1~3、21・22日 会議室4・5
9月23日(土)・24日(日) 10:00~18:00	イトーヨーカドー青森店 正面入口
9月26日(火)~29日(金) 10:00~17:00	道の駅「なみおか」アップルヒル 催事広場
9月30日(土)、10月1日(日) 10:00~18:00	サンロード青森 1階サブコート
10月3日(火)~6日(金) 10:00~17:00	マックスバリュ浜田店 イトインスペース
10月7日(土)~9日(月) 10:00~18:00	新青森駅ビル あおもり旬味館あずまし広場

◆市内に事務所又は事業所を有する法人・団体・グループなどおおむね5人以上を対象に、市職員が指定会場に訪問する訪問申請受付サービスも実施しています。

【訪問申請受付サービス予約】

☎080-9180-4881

10:00~17:00 ※土・日、祝日を除く

◆スマホやタブレットを用意するだけで、自宅に居ながらリモートでマイナンバーカードの申請申込みもできます。

下記までお申し込みください。

【リモート申請サポート受付】

☎0120-14-8170

10:00~18:00 ※土・日、祝日を除く

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

■マイナンバーカードの申請が郵便局でもできます

郵便局での申請窓口

日時：令和5年9月20日(水)~令和6年3月29日(金) 9:00~17:00 ※土・日、祝日を除く

場所：青森中央郵便局、青森西郵便局

備考：詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市民課 山田

市有地売却の一般競争入札

次の市有地を一般競争入札によって売却します。

入札・契約方法について記載した「入札案内書」を管財課で配布しているほか、市ホームページに掲載していますので、購入を希望されるかたは必ず「入札案内書」をよく読んでからご参加ください。

入札日時…10月10日(火) ①10:00~ ②11:00~ ③13:00~

※入札開始の10分前から受付を行います。

入札場所…市役所本庁舎急病センター棟2階入札室

所在地番	種目	地積
①青森市奥野四丁目418番1	宅地	213.59㎡
②青森市港町三丁目4番42	宅地	93.35㎡
③青森市港町三丁目4番69	宅地	89.08㎡

※この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。

☎管財課※本庁舎 (☎017-734-5228)

9月23日は 手話言語の国際デー

「手話言語の国際デー」は2017年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろうあ者の人権が完全に保証されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を

高める手段を講じることを促進するとされています。市でも、令和2年4月に「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」を施行し、手話言語であることの普及に努めています。問障がい者支援課 (☎017-734-5327、☎017-734-5329)